

笠岡地区海洋牧場の利用について

岡山県西部の笠岡地区海洋牧場は、水産資源を効率的に増やし、周辺海域に水産資源を供給することを目的として整備した海域です。

笠岡地区海洋牧場のルール

- ①船釣りでの疑似餌針(サビキなど)の使用禁止
— (12月1日から翌年3月31日までの間)
- ②かかり釣(錨で船を固定して釣りをすること)の禁止
(7月1日から9月30日までの間における午前4時から正午までの間を除く)
- ③次の大きさの魚の採捕禁止
(全長12cm以下のメバル、全長12cm以下のカサゴ、全長14cm以下のマダイ、全長15cm以下のクロダイ、全長23cm以下のキジハタ)
- ④保護水面及び保護区域1、2でのすべての水産動植物の採捕禁止

